

ごみ収集ステーション設置補助金申請について

ごみ収集ステーションは、「補助金交付決定通知書」を受け取り後、購入願います。

定義

- ◎鉄、コンクリート等で作成された耐久性にすぐれたもの。
- ◎老朽化又は破損を理由として、新たに設置されるもの。

補助対象

- ◎補助金の交付対象者は町内会とする。
- ◎1ヶ所につき、おおむね5戸以上を原則とする。
- ※アパート等の共同住宅に設置されるものを除く。

補助金の額

- ◎新設及び改修に係る費用(設置に係る工事費用含む)の2分の1とし、1カ所につき25,000円が上限となります。但し、消費税及び地方消費税並びに土地の取得又は賃貸に関する費用並びに配送料は除きます。

申請書類・添付書類

購入前にご提出いただく書類

- ① ごみ収集ステーション設置補助金交付申請書
- ② ごみ収集ステーション対象世帯名簿及び設置場所見取図
 - 1カ所につき、おおむね5戸以上を原則とします。
- ③ 承諾書(土地の利用が可能であることが確認できる書類)
 - 道路、河川等にかかる場合は、各管理課で設置可能であるか確認をとってください。
- ④ ごみ収集ステーションの仕様が確認できる書類(商品カタログ等)
- ⑤ ごみ収集ステーションの新設に係る費用が確認できる書類(見積書の写し等)
 - 見積書宛名は町内会名とします。
 - 販売店名・本体価格(消費税及び地方消費税並びに土地の取得又は賃貸に関する費用並びに配送料は除く。)が記入されているものとします。

※注意

書類の記入や添付書類に不備があると、補助金の給付が遅れますので記入漏れのないようお願いいたします。

～・お問い合わせ・提出先・～

上富田町役場 住民課 TEL:34-2372

(上富田町補助金等交付規則・第4条関係)

上富田町ごみ収集ステーション設置補助金交付申請書

令和 年 月 日

上富田町長 様

町内会

申請者住所

町内会長名

印

令和 年度において、上富田町ごみ収集ステーション設置補助事業を実施したいので、補助金等 円の交付について、上富田町補助金等交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて申請します。

なお、この申請に当たり同規則第6条に規定する補助金等の交付の除外要件に該当することが判明した場合又は同規則第10条の規定に違反した場合には、同規則第16条の規定に基づき補助金等の交付の決定の全部又は一部を取り消されても、何ら異議の申立てを行いません。

記

設置場所 _____ ヶ所

設置予定時期 令和 年 月 日

事業費 _____ 円

関係書類

1. 対象世帯名簿及び設置場所見取図
2. 設置場所承諾書
3. 使用が確認できる書類 (商品カタログ等)
4. 見積書

ごみ収集ステーション対象世帯名簿及び設置場所見取図

対象世帯名

--	--

設置場所見取図

承 諾 書

下記場所に_____町内会ごみ収集ステーションを設置することに同意します。

令和 年 月 日

土地所有者又は管理者

住 所

氏 名

印

設置場所

設置場所見取図